

商工会議所会員募集中！

お知り合いの事業者様をぜひ、ご紹介ください。職員がご説明に伺います。

年会費 個人： 6,000円～ 法人：10,000円～

会費は事業規模により異なります

<労働保険事務組合のご案内>

従業員（パート、アルバイト含む）のいる事業所は労働保険加入が必須です。未加入の事業所様は早急に加入手続きを、お願い致します。

詳細は会議所まで

朝倉商工会議所公式 LINE 始めました 友達募集中

様々な情報を発信しますので、ご登録をお願い致します。



税務相談所会員募集

朝倉商工会議所では、「個人の青色申告事業者の確定申告等」をお手伝いしています。

- ・ 税知識を生かして健全経営
 - ・ 税務指導・経理記帳指導
 - ・ 年末調整から決算申告・消費税申告
 - ・ PC会計ソフト使用でらくらく記帳
- 詳細なご説明、お申し込み受け付けは会議所（TEL:22-3835）まで

朝倉商工会議所では様々な相談（無料）に応じています。

専門家が相談に応じます。お気軽にご相談下さい。

- 法律相談（あらゆる法律問題に・・・）
- IT相談（パソコンの使い方がわからない・・・）
- 労働者相談（従業員の社会保険は・・・）
- 金融相談（運転資金の相談をしたい・・・）

※会議所会館テナント募集※

- ① 35.00㎡（10.59坪）
 - ② 31.27㎡（9.46坪）
- いずれも会館2階です。

賃料その他詳細は会議所までお問合せ下さい。

インボイス制度が始まります！

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が導入されます。適格請求書を交付できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られます。

「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

令和5年度の税制改正により、免税事業者からインボイス発行事業者になられた方は売上税額の2割を納付する特例や、一定規模以下の事業者の方は少額取引について一定の帳簿のみを保存することで仕入税額控除が可能になるなど改正されています。詳しくは国税庁のHPをご確認ください。

適格請求書

- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等*
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

日付	品名	金額
11/1	魚 *	5,000円
11/1	豚肉 *	10,000円
11/2	タオルセット	2,000円
...		
合計	120,000円	消費税 11,200円
8%対象	40,000円	消費税 3,200円
10%対象	80,000円	消費税 8,000円

請求書 11月分 131,200円 × ×年11月30日

△△商事株式会社 登録番号 T012345...

* 軽減税率対象